

「ごみの減量化等に向けた行動計画」を策定しました

ごみの減量化と資源化には皆さんのご協力が必要です

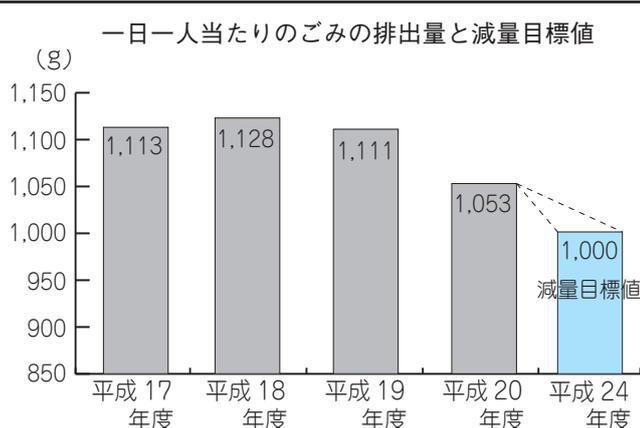
わたしたちが毎日の生活で排出している「ごみ」。このごみの排出量が増加すると処理・処分費用がかかるとともに、環境に多くの負荷をかけることになるります。

市は、平成21年11月の十和田地域広域事務組合ごみ有料化等検討委員会の最終提言書「ごみの減量化等に向けた方策について」を受けて、平成22年度から24年度までの3年間に取り組む「ごみの減量化等に向けた行動計画」を策定しました。今後は、市、市民、事業者との協働の理念のもと、行動計画に取り組みますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

ごみの減量化等に向けた行動計画の目標

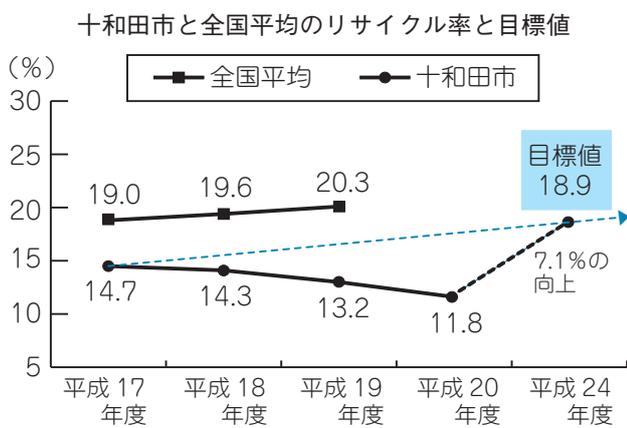
■平成24年度までのごみ減量化目標

1人1日当たりの排出量を平成20年度の1,053グラムから1,000グラムに減らします。



■平成24年度までのリサイクル目標

全国平均のリサイクル率の推移と平行させ、18・9%以上と設定します。



ごみの減量化・資源化のために

■発生・排出の抑制

①発生抑制「買いたい物のときには必要とするものだけを」

買いたい物には買いたい物袋（マイバック）を持参して不要なレジ袋を受け取らない、詰め替え商品を優先して購入する、必要な量だけの買物をするなど、不要な物は極力省くことが大切です。

②排出抑制「使用している物と長く付き合いましょう」

使用できなくなった物や不要になった物をすぐに捨てたり、買い換えたりするのではなく、修理して使ったり、または欲しい人に譲るなどして長く利用することが大切です。

■分別の徹底

燃えるごみ、燃えないごみの中には多くの資源物が混入されています。ごみの分別を行う場合は、「保存版家庭ごみの出し方」を参照し、どの資源ごみの分類になるのか確認してください。

資源ごみにはいろんな種類があります。捨てる前に資源になる物か確認して分別することで、ごみの量も激減します。

現在、燃えるごみの全体の約半分が紙類や衣類となっております。中にはリサイクル可能な物が多く混入されています。

例えば、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙類で次のような物があります。

▼お菓子やティッシュペーパーの空き箱

▼ダイレクトメール

▼包装紙

▼紙袋など

それぞれ形も大きさも異なり、保管や排出のときに取り扱いにくい場合もありますが、ぜひ資源としての分別をお願いします。

燃えるごみの中から資源になる紙類やプラスチック類などが分別された場合、燃えるごみの量は約半分になります。

「ごみの減量化等に向けた行動計画」は市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ先 生活環境課環境衛生係（内線225）